

総合教育会議 会議録

| | |
|-------|--|
| 1 会議名 | 令和元年度 第2回 総合教育会議 (通算10回目) |
| 2 日時 | 令和元年12月17日(金) 午後4時00分 ~ 午後4時45分 |
| 3 場所 | 五ヶ瀬町役場応接室 |
| 4 出席者 | 首長側 : 町長 原田 俊平 教育委員会側 : 教育長 猪野 貴一 教育長職務代理者 寺本 俊文 教育委員 興梠 浩幸 教育委員 松本 貴子 教育委員 松崎 要二 説明者等 : 総務課長 戸高 勝洋 行政グループ長 菊池 光一郎 教育次長 甲斐 津世志 |
| 5 進行 | 総務課長 戸高 勝洋 |
| 6 書記 | 行政グループ長 菊池 光一郎 教育次長 甲斐 津世志 |
| 7 協議 | (1) 今後、五ヶ瀬町読書活動をどのように推進していくか (2) 人口減少社会が進む中、五ヶ瀬町の子どもたち・学校教育をどのように維持していけばよいか |
| 8 凡例 | Q…Question (質問) A…Answer (回答) O…Opinion (意見) E…Explanation (説明) |

開会時刻 (16時00分)

1 開会

2 町長あいさつ

皆さん、こんにちは、年末の忙しい中、令和元年第2回の五ヶ瀬町総合教育会議ということでお集まりいただきありがとうございます。

資料にも書いてありますとおり、総合教育会議については、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、総合教育会議を設置するとありますのでよろしくお願いいたします。

教育委員会が所管するGパーク陸上競技場も、宝くじの事業t o t oの補助を受けて今年24日に竣工式を取り行うよう段取りをしていただきました。また、来年に向けての市町村対向駅伝大会の結団式を12月2日に行い、町村の部では、これまでの最高位の3位以内を上回ろうという想いで選手の皆さん練習に励まれているところです。

大会前日の1月12日に、五ヶ瀬町に赴任いただいた先生方で結成される「五ヶ瀬を愛する会」の懇親会が行われ、毎年、沢山の方々が参加されています。また、大会

当日の13日には応援旗やのぼり旗を持って応援いただいております。

今日は、2件の協議事項があるようでございますが、忌憚ない意見を出していただき熱心な協議が出来ればと考えているところです。

1 協議

資料に基づき町長が進行

それでは、早速協議に入らせていただきますのでよろしくお願い致します。

まず、(1)の「五ヶ瀬町読書活動をどのように推進していくか」を協議いただきたいと思います。事務局の説明をお願いいたします。

(1) 今後、五ヶ瀬町読書活動をどのように推進していくか

資料に基づき教育次長が説明

E1 それでは、これからどのように読書活動を推進していくかを説明いたします。

五ヶ瀬町読書推進活動計画書を作成するにあたり、本年4月から3回の推進委員会を開催しました。計画書の中身につきましては、ほぼ出来上がった状態なのですが、現在、最終的な見直しを行っているところであり、小さい変更もあるかもしれません。

前回、5月に読書推進活動計画書の内容説明をしておりますが、その時からイラストや画像を入れて読みやすくしております。

最初に、読書活動推進計画として、全ての町民が読書に親しむ読書を通じてつながる絆としています。

次に、中身の構成ですが、目次のとおり、最初に「はじめに」と、それから第1章は「計画の基本的な考え方」、第2章は「読書活動推進の方策」、3章は「広報、啓発等」、4章は、「今後のありかた」としており、添付資料は、「五ヶ瀬町読書活動推進委員会設置要綱」、「町立図書室利用状況」、「家庭教育5か条」を付けております。

先ず、1ページを説明します。「はじめに」ということで、読書をする事は、全ての活動において「価値・教養・感性」を涵養していく上でも極めて重要です。近年、生活環境の変化やさまざまなメディアの普及により読書離れ、活字離れ、変化のスピードが増す中、自らの責任で主体的に判断を行いなが、自立していくためには必要な情報を収集し、また、選択する能力を誰もが持ち、家庭や地域、学校等が一体になって読書習慣を身につけた子供を育成していくことが大切ですとあります。

さらに、読書習慣を大人になっても保ち続け、読書の大切さや楽しさを伝えていくことが、全ての町民が読書に親しみ、読書を通じてつながる上で重要な要素としています。

五ヶ瀬町においても読書活動を計画していく中で、乳幼児から高齢者まで、全町民が本に触れる機会を増やし、その方策や読書に親しむ環境の整備を行うこととして、五ヶ瀬町読書活動推進計画を作成することにしたとしております。

次は、計画の基本的な考え方です。経緯と目的ですが、平成13年に「こども読書活動の推進に関する法律」が成立しました。この法律の中身では、地方

公共団体が国の基本計画を踏まえ「こどもの読書活動推進計画」を策定し公表するという努力義務が定められています。

平成14年にこの法律に基づき、国は、「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」を策定しました。宮崎県はこの「基本計画」を踏まえ、「宮崎県こども読書活動推進計画」を策定し、平成30年には、全ての県民が生涯にわたって読書に親しむ「日本一の読書県」を目指して、「宮崎県生涯読書推進計画」を発表しました。五ヶ瀬町においても、「五ヶ瀬読書活動推進計画」を策定し、読書環境整備や仕組みづくりに努めます。

次に、推進体制の整備ですが、関係者からなる推進委員会を設置し、必要に応じて推進委員会を開き、総合的な推進体制が整備されるよう努めます。計画の期間は、令和元年度から令和5年度までの5か年とします。

第2章になります。読書活動推進の方策で、家庭、地域における読書活動の推進としております。子供が読書習慣を身につけるためには、環境をつくる必要で、親子で読書を楽しみながら読書を通じて家族間のコミュニケーションを図ることが望まれます。

町立図書室においても、ボランティア団体等と協力をしながら、子供が本と親しむ機会を提供し、子供の読書活動の推進に努めます。

具体的な取り組みとしまして、ブックスタート事業の推進と、家庭で取り組む読書「うちどく」の推進、「ボランティアの協力」を考えています。

ブックスタート事業の推進が4か月健診を迎える乳児とその保護者を対象に絵本の贈呈を行うことにも取り組んでおります。

家庭で取り組む「うちどく」の推進は、五ヶ瀬町家庭教育5か条にもあるように「うちどく」を推奨しています。

ボランティアの協力については、ボランティア団体によるおはなし会の開催を積極的に支援し、親子で読書に親しむ機会の拡大を図ります。

次に、保育所における読書活動の推進と役割としまして、保育所は家庭と同様、子供が多く時間を過ごす場所です。全ての子供に等しく絵本を提供出来る最適な場所であり、重要な役割を担っています。

具体的な取り組みとしましては、絵本コーナーの充実、保育士による読み聞かせとあり、保育士があらゆる機会に子供たちが楽しめるように引き続き取り組みますとしています。

絵本コーナーの充実は、コーナーを設けるなど、いつでも絵本に親しめるような環境を整備し、必要に応じて町立図書室の図書を貸し出すなどの支援を行いますとしています。

次に、学校における読書活動の推進と、役割としましては、学校及び学校図書室は子供の読書に親しむ態度を育成する場所です。具体的な取り組みとしまして、読書活動の推進、学校図書室の整備、図書資料の充実、町立図書室との連携を上げています。

読書活動の推進においては、読書習慣の定着を図るとともに、子供たちが読書の魅力に触れる機会の創出を図るとしています。学校図書室の整備については、工夫を凝らし、本に親しみやすい雰囲気づくりに努め、学校図書室としての機能を十分利活用できるように、蔵書数の確保に努めますとしています。

図書資料の充実と、子供が図書資料を有効に活用できるよう連携体制の構築

を図り、幅広いジャンルの図書を充実させることで、本を通じて物事を調べる力を培う機会の創出を図ります。

町立図書室との連携では、全職員が読書の重要性を理解し、校長や図書担当教諭を中心に町立図書室との連携・協力し、積極的な情報交換と、必要に応じて研修会を行うなど、職員の更なる資質向上に努めるとしています。

次に、町立図書における読書活動の推進については、役割として町立図書室は読書活動を推進する上で、地域の中核として重要な役割があり、具体的な取り組みとして、図書資料の質・量の充実、読書週間の位置づけ、よりよい読書環境の整備、ボランティア団体との協力としています。

図書資料の質・量の充実では、町民のニーズに合わせた蔵書の確保を行い、読書習慣の位置づけとして、子供の読書習慣を中心に広報・啓発活動を行います。よりよい読書環境の整備として、多様な情報サービスや提供を行い、読書を通じた絆づくりの場の創出に努めます。

図書室へ来館することが困難な方への支援を目的として、五ヶ瀬マルシェを実施しており、全ての町民が読書に親しむ機会の創出を図ります。

次に、県立図書館との連携で、宮崎県では、日本一の読書県の姿として生涯読書活動の推進をしています。相互に情報交換を行い、連携体制の構築を図ります。

保育所、学校との連携では、町立図書室の図書資料を有効に活用できるよう支援を行います。ボランティア団体の協力として、お話し会等を支援し、読み聞かせ会の充実を図ります。

次に、広報・啓発については、情報の提供として、毎月発行していると「ぶっくinfo」により、町民が読書の興味を持つきっかけづくりを行う。読書啓発活動では、推薦絵本のリストを作成し配布しますとしています。また、親子の読書を通じたふれあいの大切さや意義を伝え、読書活動の啓発に努めますとしています。

次は、今後の在り方として、本を通じて町民の心をはぐくみ、社会教育の基盤となる図書室の充実を図ります。

町立図書室の図書館機能の充実、利用促進を行います。本と人をつなぐ移動図書事業「五ヶ瀬マルシェ」の更なる拡大に努め、保育所・学校等と相互に連携し、読書週間の基礎の構築を図ります。

ボランティア団体と協力しながら、お話し会など、読書普及活動を行います。鞍岡地区複合型交流施設内に図書コーナーを設置し、読書人口の拡大を図りますとしています。

最後に、添付資料では、読書活動推進委員会の名簿、平成24年から30年度までの町立図書室利用状況としてデータがありますが、五ヶ瀬マルシェを行っていることで利用者が非常に増えています。しかしながら、町立図書室への来館者数は、なかなか伸びてない状況です。

五ヶ瀬マルシェの活動状況もご覧ください。五ヶ瀬マルシェを行うことで、新規で図書カードを作られている方が増え続けているというのが非常に大きいところ です。

E2 ただいま、教育次長のから五ヶ瀬町の読書活動をどのように推進していくかについて、現段階での基本的な考え方から、広報・啓発を含めた取り組みを説

- 明いただきました。今の説明において意見なり、聞いておきたいことがありましたら遠慮なく出していただきたいと思います。何かありましたら、どうぞ。
- Q 1 町の蔵書ですけど、どういった蔵書を増やす努力をしていくのか、例えば、本を買うのにはお金かかるので、家庭で眠っている本を寄附してもらおうとか、現状としてどうなのでしょう。
- A 1 蔵書を充実させるのも予算が必要だし、足りないところは、寄付によるものも考えていきたいと思います。
- Q 2 実際に、寄贈の願いとか、そういうのは、まだ今からですか。
- A 2 寄贈される場合、蔵書もそれを整理するのが非常に大変で、西川さんのところもからも本の寄贈を考えているという話もあって、沢山の蔵書があり、寄贈したいけれど整理が大変だと言われている。
- O 1 資料を見ていただいていいですか。教育委員会図書室は、十分雰囲気が変わったのではないかなと思うのですが、つくしんぼ文庫の移動と同時進行で整理を行ったのです。
- Q 3 平成16年に県立図書館が出来て、当時の図書館長もこちらへ見えたのですが、その中のサービスに、例えば、マイラインサービスとかやまびこ文庫など、もう少しここを活用していいのでは。
- A 3 マイラインについては、マルシェに行って、「どんな本を読みたいのですか。」というのを聞いています。マイラインで入力し注文をします。ただ、手が十分回っていない。何とかしたいところですね。また、希望図書を集めるやり方は、マルシェの中で内容を決めていけば、多分出来ます。
- E 3 今日は、時間も制約されていますが、それぞれの委員さんから何かあればお願いします。
- O 2 前から言っているが、町民は、やはり土日にも利用したい訳だから、そのあたりの努力を含めて、開館努力をなささいという訳ではなくて、少しは改善されたということだけど、それでもまだまだ足りないのではないかと、という気がしています。
- Q 4 同じようなことを聞こうと思っていたのですが、結局、開館時間も含め、時間的には何時から何時までされているのかっていうことと、山田さんがマルシェで出られている間というのは、どなたが管理されているのかなということ。また、5時以降とか、せめて6時ぐらいまであれば、平日でも立ち寄って利用できるのではないかと思います。
- A 4 町立図書室の開館時間は、午前9時から午後5時までとしています。
- O 3 新たにですが、山田さんか、もしくは、総務課で雇われている町民センターの管理人が、図書の貸し出しをするようにしています。隔週の土曜ですけど、貸し出し出来るようにしています。
- O 4 無線放送で流しましたよね、他にはしてないですね。まだ周知出来てないようなので、チラシを各世帯に配って、どこかに張っておくとか、そういったことはすぐ出来ますので。
- O 5 ポスターみたいな形ですね。考えてはいますので、図書室には出しているのです。また、月に1回は必ず図書についてのお知らせを出しています。
- O 6 借りられる方たちが本当に増えていますね。最初は1人か2人、何気なく見られていた方が、もう何人も集まられて借りられているので、すごい変化だな

と見て見えています。

Q5 五ヶ瀬マルシェというのは、鞍岡の方には回っては来てないのですか。

A5 鞍岡には、月に8か所は回っています。各地区、月に1回は回っています。

E4 他にないようですが、総務課からは何かないですか。

E5 どこで本を読ませるかという話なのですが、新庁舎の一部、町民のふれあいのスペースですが、そういった場所、今、何になるかまだ決まってないのですが、アンケートとかでは庁内内に図書スペースが欲しいとあります。

O4 図面等を見ないと、その部屋の広さもありますので、もしかしたら、この広さでは本は置けないというのもあるかもしれない。

E6 説明もありましたとおり、推進計画に沿って進めていくこと、また、蔵書についても対応していけるようにお願いします。

では、2番目の協議に入らせていただきます。「人口減少社会が進む中、五ヶ瀬町の子供たち・学校教育をどのように維持していけばよいか」。難しいテーマになっておりますが、よろしくお願いします。

(2) 人口減少が進む中、五ヶ瀬町の子どもたち・学校教育をどのように維持していけばよいか

資料に基づき、教育次長が説明

E7 それでは、令和2年度から令和6年度までの「学級数・児童・生徒変化予想」の資料をご覧ください。左側が小学校、右側が中学校となり、令和元年度においては小学生の児童数が158名です。この数値は、現在おられる教職員の子供さんの数が入っており、今はおられるけれども、これからも異動によって五ヶ瀬を出られ、その分は減っていく。

しかしながら、転入される教職員の子供さんも入ってくる訳ですが、小学校については、令和6年度には下がるだろうと予想をしています。変化が現れるのは、令和4年度あたりではないかと予想しているところです。もちろん、平成6年度の数字は低くなっているのですが、令和4年度から令和6年までは、同じような数値で推移していくのではないかと予想しています。

下の棒グラフ、折れ線グラフもありますが、同じように学級数についても令和4年度あたりから緩やかに減っていくと予想します。以上です。

E8 資料にある予想値の説明がありましたが、何かありましたらどうぞ。

Q6 学校ですね。それで成り立っていくのかなというのが、そこも限界があるのではないかと。

A6 具体的にそのあたりのことも考え、今、学力は高いにしても、ある程度しっかりした教育受けさせたいというのは誰しも思う、それも親心だろう、そこ辺りも今後は当然柔らかい頭で考えていく必要がある、これは個人の意見ですけど。

O7 保護者は、児童・生徒数が多いところへ子供を通わせたい。地域は小学校区を存続させたい、ここはジレンマです。

O8 地域があつて学校があつて、また、学校があるから地域が成り立っている面がある。

O9 新年度予算を、総務課長が課長会でも説明しましたが、40億程度の予算規模となります。今回、上がってきた部分で、庁舎建設は当然入っていますが、

その入ってくるお金と、出るお金のシミュレーションに差がある。じゃあ、その差の約14億はどうするのか、けど、それを調整していかんと五ヶ瀬町が成り立っていかんという現状があるのですね。となれば、じゃあ、どこかで財政改革を打っていくと、役場の職員をバンと減らすか、半減するとかかいう、それは究極の手段はあるのですが、それはなかなか出来ない。そういう人を減らすとか、外部にシェアリングし委託をするとか、さっき言った、統合なんかも、どこかで視野にして考えることもあるかもしれない。

我々は町を背負っていかなければいけないという、それをやらざるを得ないので、非常にはがゆい部分の決断・検討もおこなわなければならない。今後は、学校の統合や保育所の統合も、議論する場は出てくると考える。

この総合教育会議でも、当然、五ヶ瀬教育グランドビジョンで、教育の町と言っている訳ですから、それはそれでいい。ただ、やはり今後、この人口がこのまま減るのか、増えていくのか分からないとしながらも、互いに忌憚のない意見を出し合うことが必要で、そして、やりたいことはいっぱいあるのです。

前の議会の一般質問でも言われましたけど、「何が本気度でやらんトップがおるか。」という話をしましたが、それはそれでいいのですけど、やはり、しっかりこの辺も考えざるを得ん時期になっている。これはもう宿命ですね。

そういう覚悟でこの町を残すということなので、そこ辺は相互にしっかり考えながら、互いにも理解していく、あとはどうやって人を増やすかっていうことなのですよね。

今、「まち・ひと・しごと総合戦略」という5か年の計画が今年度で終わるのですけど、KPIっていう、移住者を何人、5年間に何人増やすという目的でやっているのだけど、なかなか結果が出てこない、新たに来年から、5年間の計画作成、それと先ほどあった長期総合計画、今度は10か年で、2001年から10か年の計画を作成する。また、この前、アンケートも取り、意見も取らせていただいて、その中に、中等教育学校の生徒も入っていますので、「やっぱり田舎には。」とか、そういう意見も出るのですよ、「それは当然だろう」と言ったのですけど、そういうところで、しっかり子供たちの意見も課題としていく。また、いろんな人から「役場職員は。」とかいう厳しい意見あるのですけど、それはそれでいい。

最適な取り組みを、町民の皆さんと共有出来る、どうやって人を増やすかっていうのが、やっぱり最大のこれからやらなければいけないことなので、IT企業にも何社か当たりましたが難しい。五ヶ瀬では、学校も残す、病院もある、こういうすばらしい環境はないと思っている。

先ほど主要自動車道路の民間団体の決起大会があって参加してきましたが、梶原建設の社長が意見発表してくれて、地域や子供のこと等を含め、すばらしい発表をしてくれた。

やっぱり、教育を含め、親が五ヶ瀬に「帰ってこい。」と、「継がないといかん。」というようなことも言えるようにならないといけない。

将来に否定的な親の発言が出ると子供もそれを聞いている。私も途中で帰ってきましたが、そのあたりも取り組み必要である。

今日、松崎委員も見えていますが、五ヶ瀬町の産業はやっぱり農林業なのですが、皆が農林業をするかということとそれだけでは出来ない面もある。

現在、第1次産業プロジェクトチームを立ち上げようとしているのですが、まだ動いていませんが、4月にはしっかり動き出したい。基幹産業の農林業をみんなで盛り上げたい。

椎茸などは良かった訳で、何かこう、当然、「きっかけとしてやれないかな。」と思って農林課に話している。

台湾へ教育長は2回行かれましたけど、力行国民小学校の話を知ると、もうペンフレンドとして交流し、来年は子供たちとスキーやレセプションなどで交流も考えられている。

それをきっかけとして、互いの生産者と何か交流をスタートさせたいと思っている。来年はそういう年に出来ないかなって想いを持っているのです。

予算の査定において、財政面からして、「単独事業は極力避けたい。」と言葉もあるが、町長としては、「もうこれぐらいは出してもらおう。」と思って、そういうやり取りもしながら、やはり厳しいけれど、明るい展望も欲しい。

行財政改革とはちょっと逆の話なのですが、やっぱり本当にそのあたりも頭に描きながら話をしました。

それでは、2番目の部分は情報提供というので、あとは五ヶ瀬教育グランドビジョンを、また、五ヶ瀬らしさを全国に広める。それで、少しでも移住する人も探さないといかんという想いです。

E8 その他、教育委員さんから、何かありますか。

E9 ありません。

E10 それでは、以上をもちまして、総合教育会議を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

3 その他

なし

閉会時刻（16時45分）

署 名 町 長

教 育 長

教 育 長
職 務 代 理 者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

会 議 録 調 整 者